

平成 21 年度市民会議の取り組みについて

1. これまでの経過と今年度の取り組み

(1) 総合計画策定作業の進捗概況

- ・ 平成 20 年度については、草津市の「現況」「課題」「将来イメージ」「今後の取り組み」について、4つの部会に分かれてグループワークを行って頂きました。
- ・ その検討結果などを踏まえ、第 5 次草津市総合計画基本構想（案）を取りまとめました。現在、パブリックコメントの募集を行っています。
募集期間：平成 21 年 6 月 25 日（木）から
平成 21 年 7 月 24 日（金）まで

(2) 今年度の市民会議

- ・ 現在、事務局では、昨年度の市民会議の取り組みを踏まえた庁内各担当課の提案をもとに、基本計画（素案）を市民会議における検討の基礎資料として取りまとめる作業を進めています。
- ・ 今回策定する基本計画は、実効性のある「使える計画」として策定するように検討しており、そのため、各施策に目標とその成果指標を設定することやそれらを「市民と行政が共有するもの」とすることを重視しています。
- ・ 平成 21 年度の市民会議では、基本計画（素案）をもとに、「施策目標と成果指標」や「取り組み主体ごとの役割」について、行政職員とともに検討していきます。

2. 会議の予定と内容

(1) 基本的なスケジュール

- 平成 21 年度においては、以下のような取り組みを予定しています。

	内容		時期
第 1 回	○ 経過説明 ○ 平成 21 年度取り組みについて ○ 基本構想等（案）の説明	全体会	6 月 28 日 （日）
第 2 回	○ 施策目標と成果指標、市民・行政・企業等の役割検討①	グループ ワーク	7～8 月
第 3 回	○ 施策目標と成果指標、市民・行政・企業等の役割検討②		
第 4 回	○ 施策目標と成果指標、市民・行政・企業等の役割検討③		
第 5 回	○ 施策目標と成果指標、市民・行政・企業等の役割検討のまとめ	全体会	9 月

(2) 基本的な作業の流れ

- 昨年度と同様に行政職員と同じテーブルを囲み意見交換を行う予定をしています。
- その後、グループで意見交換をし、「施策目標」「成果指標」「主体別の取り組み」について確認します。

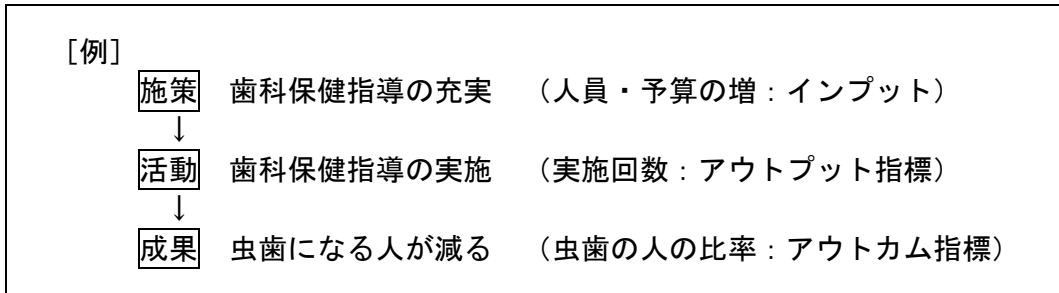
(グループワークの内容)

STEP1 : 「施策目標と成果指標を設定する」

- 基本計画に掲載する施策について、施策目標（ゴール）とその成果指標の設定を行います。
- これらは、客観的に見てわかりやすい内容のもの、市民と共有できるイメージとして表現したいと考えています。
- なお、成果指標については、なるべく施策（取り組み）の進捗状況が一見して判断できるようなものとしたいと考えています。

(成果指標について)

- ・ 従来、行政によるコントロールが可能であることから、予算や人員などの「投入量（インプット）」とそれによる「活動実績・活動結果（アウトプット）」を、施策の進捗・達成を測る指標としてきました。
- ・ 活動（アウトプット）指標はもちろん大切ですが、今回の基本計画では、活動がどのような効果をもたらしたのかについて、すなわち、成果（アウトカム）において評価することを重視します。



(例) 滋賀県総合計画基本構想「将来の姿を実現するための施策の展開」における指標の設定

健康

1 健康づくりと介護予防の推進

- 子どもから大人まで生涯にわたる食育の推進
- 健康づくりへの支援
- うつ自殺対策の推進
- 生涯を通じた歯の健康づくり
- 健康スポーツの振興
- スポーツの総合的な振興
- 県民主導の介護予防の推進



学童期の食育推進

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
1	食育に関心を持つ県民の割合	—	87%
2	スポーツを行っている県民の割合	(平成18年度) 40.5%	50%
3	三大死因(がん・心臓病・脳卒中)による死亡者の割合 (全死亡者のうち三大死因による死亡者の割合)	(平成17年度) 57.1%	52%

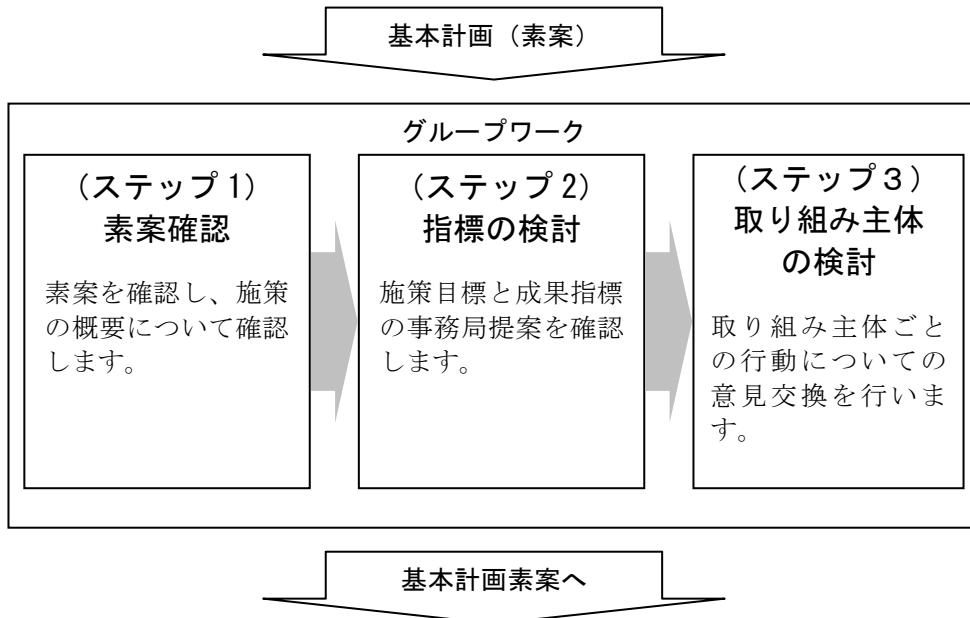
2 医療、介護等提供体制の整備

- 質の高い医療サービスの提供体制の整備
- 利用者本位の介護等サービス提供の推進
- 医師等確保の総合的な対策の推進
- 介護などのサービス基盤の整備
- 感染症・難病対策の推進
- リハビリテーション提供体制の整備
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営の推進

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
4	病床の近代化率 (築後25年以内の病床にある病床数が県内全病床数に占める割合)	(平成18年度) 79.3%	85%
5	周産期の死亡児数 (出生千人に対する妊娠満22週後の死産と生後7日未満の新生児死亡を合わせた数)	(平成17年度) 5.6人	3.9人
6	通所介護事業所の設置数(65歳以上人口1万人当たり)	(平成18年度) 12.3箇所	12.6箇所

STEP2 : 「取り組み主体ごとの役割を考える」

- 各施策について、行政・市民・事業者などが、それぞれの立場から何を行うのかについて考えます。



（例） 山口市総合計画基本計画における主体別の役割の設定

まちづくりの主体ごとの役割

市民・地域



- （市民）**
- 健康に関する正しい知識を習得し、よりよい生活習慣を身につけます。
 - 健診の持つ意義を理解し、定期的に健診を受けて健康状態を確認するとともに、早期治療をします。
 - 母子保健に関する知識を習得します。
- （地域）**
- 子育てサークルの支援や地域で相談・情報交換できる子育て環境をつくります。
 - 地域は、健康づくりや食育に関する活動を積極的に行います。

行政



- （行政）**
- 健康に関する情報提供や定期健診の受診を呼びかけるなど積極的に啓発活動を行います。
 - かかりつけ医の必要性や救急医療に関する啓発を行います。
 - 食育の啓発に努めます。

事業者



- （事業者）**
- 従業員へ健康に関する啓発を行うとともに、従業員の健康に気を配ります。

まちづくりの主体ごとに主な役割を掲げています。
「施策のねらい」を実現するために、市民や事業所、行政などが一体となってまちづくりを進めていきます。

保健医療

この分野の施策は「健康増進課」が主に担当します。

現況と課題（施策領域 [Action] ごと；内容はアタリ）

- 人生を明るく健やかに過ごすためには「自分の健康は自分で守り育てる」という自覚を一人ひとりが持つことが大事です。
- [原則的内容を記載]
-
- 生活習慣病予防を中心に、市民の健康づくりをよりいっそうサポートしていくことが求められます。
- [課題を記載]
-


現時点における状況と取り組むべき課題を掲載

施策領域：取り組む施策の方向性を示したもの

この分野の取り組み

Action_50	施策	施策の概要
市民の健康づくり	① 健康づくり運動の展開	・ 健康教育や健康相談を実施するとともに、必要に応じた健康教室を開催し、市民の健康づくりを応援します。
	② 健康支援サービスの充実	・ [左の施策についての概要を記載]
地域医療体制の充実	① 医療・看護体制の充実	・ [左の「施策領域」を進めるための取組みを掲載]
	② 救急体制の強化	・ [「施策」の概要を掲載]
医療保険制度等の適正運用	① 国民健康保険制度の運用	・
	② 後期高齢者医療制度の運用	・
	③ 福祉医療費の助成	・

Action_50が目指す2020（仮説を提示し、市民会議で設定）

 メタボリック症候群の人が減る！	・ [ゴールとなる状態像を、イメージ・イラストと端的なフレーズで表現] 「施策目標」達成によって得られる状態像	施策領域：取り組む施策の方向性を示したもの
市民の健康づくり	地域医療体制の充実	医療保険制度等の適正運用
指標：メタボリック検診の人数 スタート：(2010 値) ○○人 計画期間：(2012 値) ○○人 ゴール：(2020 値) ○○人	指標： スタート： 計画期間： ゴール：	指標： スタート： 計画期間： ゴール：

「施策目標」達成によって得られる状態像

「成果指標」達成によって得られる状態像への進捗度を示すもの

目標値を指標で表したものの。基本構想の計画期間10年後のゴール値、基本計画の計画期間3年後の目標値を設定。

私たちに期待される役割（仮説を提示し、市民会議で設定）

	市民	行政	その他
市民の健康づくり	●健康に関する正しい知識を習得し、よりよい生活習慣を身につけます。 ●検診の持つ意義を理解し、定期的に健診を受けて健康状態を確認します。	●健康に関する情報提供や定期検診の受診を呼びかけるなど、積極的に啓発活動を行います。 ●食育の啓発に努めます。	●従業員へ健康に対する啓発を行うとともに従業員の健康管理に努めます。
地域医療体制の充実		各主体の役割について取組み方向を掲載	
医療保険制度等の適正運用			

(関連データ)

施策体系(案)

基本方向	分野	施策(案)	基本事業(案)	部会(案)	
「人が輝く」まちへ	人権	人権文化の醸成	①人権と平和を尊重する施策の推進 ②人権文化を高める市民活動の支援・促進	第1部会	
		人権教育の推進	①人権についての知識普及と意識啓発 ②人権についての学習機会の拡充と内容の充実 ③人権教育推進体制の充実		
		人権の擁護	①人権擁護対策の充実 ②人権相談体制の充実		
	男女共同参画	男女共同参画社会の構築	①男女共同参画についての知識普及と意識啓発	第2部会	
	教育・青少年	教育行政の充実	①開かれた行動する教育委員会の運営 ②教育行政の将来構想の展開		
		義務教育の充実	①教育内容の充実 ②教育条件の整備と安全・安心の充実 ③義務教育施設・設備の充実と適切な維持管理・更新 ④教育研究所の機能強化		
		青少年の健全育成	①青少年教育の充実 ②青少年活動の活性化と社会参加の促進 ③青少年の健全育成に向けた活動への支援		
	生涯学習・スポーツ	生涯学習体系の充実	①地域協働校の展開 ②生涯学習拠点の整備とネットワーク ③活動支援拠点の充実とネットワーク		
		生涯学習の振興	①生涯学習内容の充実 ②生涯学習の成果を生かした地域づくり		
		生涯スポーツの振興	①生涯スポーツの普及と振興 ②スポーツに親しむ場と機会の充実		
	市民文化	市民文化の醸成	①シビック・プライドの醸成 ②文化・芸術の振興		第1部会
		歴史資産の保全と活用	①文化財の保全と継承 ②歴史資産を生かしたまちづくり		
	「安心」が得られるまちへ	子ども・子育て	母子保健等の充実		
			就学前教育・保育の充実	①在宅保育支援の充実 ②保育の充実 ③就学前教育の充実 ④放課後児童対策の充実	
			地域ぐるみの子ども・子育て支援	①子ども・子育て支援ネットワークの充実 ②ひとり親家庭等への支援の充実 ③子育ての経済的負担の軽減 ④個に応じた発達支援の充実	
			子どもの人権と安全を守る取組の充実	①児童虐待の防止・早期発見の取組み ②子どもを守る地域ネットワーク機能の強化 ③援助を要する子どもへの支援の充実	
長寿・生きがい		明るく活力ある高齢社会の実現	①高齢期の生きがい対策の充実 ②健康づくりと介護予防対策の充実		
		高齢期の生活支援	①介護保険サービスの充実と適切な利用の促進 ②高齢福祉サービスの充実と適切な利用の促進		
		介護保険制度等の適切な運用	①介護保険制度の適切な運用 ②介護保険制度等の理解促進と利用支援		
障害福祉		障害のある人の生活支援	①障害福祉サービス等の体系強化 ②疾患の予防と早期発見・早期対応		
		障害のある人の社会参加の促進	①余暇活動等に親しめる地域づくり ②社会参加と自己実現のニーズへの対応		
		障害と障害のある人への理解の促進	①障害と障害のある人についての知識普及と意識啓発 ②ふれあい・交流の機会の拡充		
地域福祉		「福祉力」のある地域づくり	①福祉教育の充実 ②地域福祉の担い手の確保とネットワーク		
健康・保険		市民の健康づくり	①健康づくり運動の展開 ②疾病予防対策の強化		
		地域医療体制の充実	①医療体制整備の支援 ②救急医療体制の充実支援		
		医療保険制度等の適正運用	①国民健康保険制度の運用 ②後期高齢者医療制度の運用 ③福祉医療費の助成		
生活安心		市民生活の安定確保 消費生活の安心の確保	①セーフティネットの充実 ①消費者・消費者団体の育成・支援 ②消費者保護対策の充実		
防犯・防災		災害に強いまちづくり	①災害に強い都市基盤の整備 ②市民意識の高揚と自主防災体制の確立 ③地域防災体制の強化		
	犯罪のない安全なまちづくり	①地域防犯活動の展開 ②防犯設備の維持・整備 ③防犯意識高揚の促進			
	消防体制の充実	①消防体制の充実			
	治水対策	①河川・排水路の整備 ②公共下水道雨水幹線の整備			

施策体系（案）

基本方向	分野	施策(案)	基本事業(案)	部会(案)	
「心地よさ」が感じられるまちへ	うるおい・景観	自然環境の保全	①山・里・まち・琵琶湖の生態系ネットワークの保全 ②自然環境保全活動への支援	第1部会	
		やすらぎ・憩いの環境づくり	①公園・緑地の整備 ②まちなみ緑化の推進 ③水辺空間の保全と活用 ④草津川廃川敷地の活用		
		良好な景観の保全と創出	①自然的・歴史的景観の保全と活用 ②都市景観の形成		
	環境	地球環境問題対策への寄与	①様々な主体が参画するプラットフォームの構築 ②地球環境問題を踏まえた地域社会づくりの推進 ③環境学習の拠点の整備		
		資源・エネルギーの有効利用	①省資源・リサイクルの推進 ②省エネルギーと新エネルギー利用の推進		
	廃棄物の適正処理	環境汚染・公害への適切な対策	①ごみの適正処理 ②し尿の適正処理 ③環境美化の推進		
		環境汚染・公害への適切な対策	①環境汚染等の防止 ②環境汚染・公害への適切な対策 ③公衆衛生の向上		
	住宅・住生活	住まいと暮らしの魅力の向上	①住生活を楽しむまちづくり ②「まちなか」整備の推進 ③市街地の整備と土地利用の適切な誘導 ④良質な住宅ストックの形成 ⑤良好な住環境づくりの促進		第3部会
		墓地・火葬場の適正管理	①墓地の適正管理 ②火葬場の適正管理		
	上下水道	水の安定供給	①給配水管の維持管理 ②適切な維持管理 ③健全な事業経営		
		汚水の適正処理	①水洗化の促進 ②下水道の整備と維持管理		
	道路・交通	道路体系の充実	①広域主要幹線道路等の整備促進 ②幹線道路の整備 ③生活道路の整備 ④歩道・自転車道等の整備		
		安全・快適な道路環境づくり	①道路財産の管理 ②安全で快適な道路空間の整備 ③交通安全対策の強化		
		公共交通体系の充実	①公共交通機関の利便性の向上 ②市内循環移動の充実 ③新交通システムの導入検討		
		バリアのないまちづくり	①まちのバリアフリー化の促進 ②情報・コミュニケーションのバリアフリー化の促進		
	「活気」があふれるまちへ	農林水産	農業の振興	①農業経営の安定化 ②営農基盤の保全と整備 ③地産地消の推進	
			水産業・畜産業の振興	①水産業・畜産経営の安定化 ②漁場環境の保全と漁業資源の確保	
		商工観光	工業の振興	①新産業の創出と既存企業の活性化支援 ②研究開発企業・機能の誘致と集積の促進 ③「草津ブランド」の効果的な売り出し活動の展開	
			地場産業の振興	①伝統技術の保全と継承 ②新たな製品開発とブランド化の支援	
			商業・サービス業の振興	①「まちなか」商業の活性化 ②小地域ごとの商業基盤の確保	
			観光の振興	①観光資源の開発とネットワーク ②観光関連産業の振興 ③観光資源のブランド化の支援	
勤労者福祉の向上		①就労支援体制の充実			
コミュニティ・市民自		地域コミュニティと自治の強化	①地域コミュニティ活動の活性化 ②各種市民活動の活性化 ③活動支援拠点の充実とネットワーク ④パートナーシップによるまちづくりの推進	第4部会	
		情報・交流	①まちづくり情報基盤の整備 ②市役所情報化の推進 ③情報管理の強化		
多様な交流活動の展開		①国際交流活動の促進 ②幅広い市民交流の促進 ③多文化交流の促進 ④近隣自治体との連携の強化			
	大学などを生かしたまちづくりの展開	①大学などとの共同研究の充実 ②大学と地域の連携の充実			
行政の姿勢と役割	行財政マネジメント	市民から信頼される市政運営	①行政の透明性の向上と公正の確保 ②行政システム改革の推進 ③政策形成能力の強化 ④議会活動への支援 ⑤執務環境の整備		
		地域経営資源の有効活用	①業務の迅速化・効率化 ②財政マネジメント力の強化 ③広域連携の強化		

市民参画アラカルト

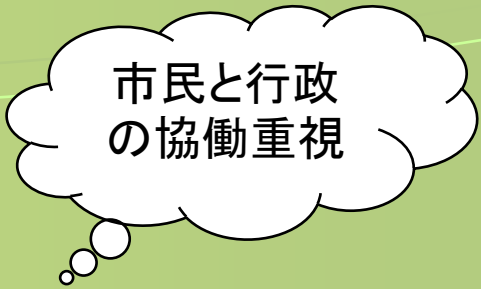
市民と行政の取組み

草津市総合計画策定市民会議

市民会議について

1. 市民会議のメンバー

- 市内で活動する各種団体代表、市民公募委員(20名)
- 市の職員で構成するプロジェクトチーム(20名)



市民と行政
の協働重視

2. 意見交換の手順

- 4部会によるグループワーク、また、要所における全体協議

<各部会のテーマ>

第1部会	安心・安全、人権、環境	第3部会	都市基盤
第2部会	健康・福祉、教育、文化 スポーツ	第4部会	協働

会議の内容

第1回	草津市の概況把握、部会の編成	全体会
第2回	“わがまち草津”を語り、草津のまちを見ましょう！	部会
第3回	まちを歩いて、よいところや課題を確認しよう	
第4回	草津のまち全体をながめてみよう	
第5回	将来の草津のまちをイメージしよう	全体会
第6回	これからのまちづくりを考えてみよう①	部会
第7回	これからのまちづくりを考えてみよう②	
第8回	検討結果の取りまとめと構想への反映について	全体会



現況・課題に関する意見 <第1部会>

現 状

課 題

環 境

- 琵琶湖が身近である
- 田園地域が残っている

- 豊かな自然が減りつつある
- 魅力ある公園整備が必要
- 環境問題に取り組む必要がある

人 権

- 市民の人権意識が高い
- 文化の違いと理解の難しさがある

- 人権意識の啓発が必要

安 全

- 災害は少ないが対策が必要
- 草津川跡地の活用が十分ではない

- 地域防犯を強化する必要がある
- 草津川跡地を多目的に活用する

現況・課題に関する意見 <第2部会>

現 状

課 題

福 健
祉 康

- 高齢者の活躍の場が少ない

- 高齢者の社会参加の促進

教 育
ス ポー ツ

- 大規模スポーツ施設がない
- 生涯学習の制度・運用の充実が必要

- 子どもが育つ環境づくりが必要
- 生涯学習関連情報の集積・発信

文 化

- 歴史的・文化的な魅力がある
- 文化的な魅力が不足している

- 観光資源がネットワーク活用されていない
- 文化芸術の発信・交流拠点がない

現況・課題に関する意見 <第3部会>

現 状

課 題

都
市
基
盤

- 人口の増加による活気がある
- 駅前の開発が急に進んできている
- 生活に必要なハードが充実している

- 慢性的な交通渋滞
- 公共交通機関が不便

産
業

- 商店街の店舗の連続性がない
- 商店街が生活者、観光客にも魅力が小さい
- 産業上の立地が良い

- 商店街の活性化
- 観光資源が点在してネットワーク化されていない
- 第一次産業の振興が必要
- 計画的な土地利用による産業育成が必要

現況・課題に関する意見 <第4部会>

現 状

- 新住民同士・新旧住民の交流が少ない
- 市民センター、まちづくりセンター、公民館など利用しにくい
- 多様な人々が市民活動に参加するべきだ
- まちづくりセンターの運営協議会方式はよい
- 立命館大学の学生などがまちに活気を生んでいる

課 題

- 地域コミュニティの機能が弱まっている
- 市民活動に広がりが必要である
- 市民センター、まちづくりセンターなどの市民活動の拠点充実が必要
- 大学や企業を巻き込むことが必要
- 市民と行政の協働を進める必要がある

協

働

会議の様子



グループワーク



発表

将来像について

草津市の将来像に関わるキーワード

「共生」「ライフスタイル」「変化への柔軟な対応」

さまざまな環境(自然、働く場、暮らし、マイノリティ)の共生が可能なまち

- 市民と行政による共生の仕組みづくりを進める

多様な人々のライフスタイルを大切にできるまち

- 「10年後、高齢者の暮しやすいまち」を基本に、「草津で働くライフスタイル」「通勤するライフスタイル」「自家用車に頼らないライフスタイル」など多様な人々のライフスタイルを大切にできるまち

時代の風の循環に対応できるまち・生活視点・オーダーメイドのまち

- まちづくりのすべてを市民目線で考えることを通じ、学生ベンチャーの育成など大学が立地する草津市の特性を活かしたまち

「取り組み」に関する意見 <第1部会>

施策の方向

事業

環境

- 現在残っている自然環境の保全
- 市民一人ひとりができることを実践した環境保全活動の推進

- 自然環境保全計画の策定に向けた調査研究
- 環境美化啓発活動の推進

人権

- 人権意識の啓発
- イベントにとどまらない日常での理解の推進

- モニュメントによる人権意識の啓発
- 外国人の子どもの教育支援の推進など

安安心心

- 大震災を想定した地域防災の取り組み
- 市民の防災意識づくり

- ボランティア活動との連携や広域連携の重要性
- 市民の自主防災組織の強化

「取り組み」に関する意見 <第2部会>

施策の方向

事業

福 健

- 子どもを始め、様々な世代が安心して過ごせるような場の整備
- 高齢者・障害者の生活支援の促進

- 公園の整備や、既存の施設（学校のグラウンドや旧草津川跡地）の活用
- 公共交通機関を活用した外出支援

社 康

ス 教
ポ ー
ー ツ 育

- 幅広い世代による子どもの育成支援ネットワークの形成
- 生涯学習関連情報の集積、発信

- 高齢者の社会参加の促進
- 生涯学習情報検索システムの整備

文 化

- 草津の地域資源のブランド化
- 草津の特産物・イベントの開発

- 市民によるブランドの開発、普及
- 文化ホールの活用
- 観光資源の開発促進

「取り組み」に関する意見 <第3部会>

施策の方向

事業

都市
基盤

- キャパシティに見合った交通体系と基盤整備
- 歩いて暮らせるまちづくり
- 生活利便施設の整備
- 適正な産業施設の配置

産

- 中心市街地の活性化
- 草津のブランドづくり
- 草津の特色に基いた誘致戦略

業

- 歩行者にやさしい道路整備の推進
- 市民参加による公共交通機関の充実
- 道路整備の推進
- 産業施設の整備計画の策定

- 民間がリードする形のまちづくり組織づくり
- 土地利用の方針・規制やハード整備について行政がバックアップ
- 空き店舗におけるチャレンジ・ショップや屋台村のようなイベント実施
- 地産地消の促進において生産現場とレストランなどとの連携
- 研究部門やハイテク企業の誘致

「取り組み」に関する意見 <第4部会>

施策の方向

事業

協

- 新しい市民層と共生できる草津市オリジナルの協働創出
- 市民に親しまれる中間支援施設づくり
- 公共施設運営への民間活力の導入
- 市民活動の広がりを促進する仕掛け
- 市民・地域・ボランティア、大学・民間のネットワークづくり

働

- 若者向けコミュニティビジネスの支援
- 「市民活動ワンストップサービス窓口」の設置
- まちづくりリーダーの育成と発掘の推進
- 地域別のグループ育成からテーマ方のコミュニティ・市民活動の育成
- ボランティアに関する学習機会の充実